

はちじょう

11月

町の人口 (令和5年10月1日現在) (先月1日比)

人口	6,976人	減	12人
男	3,495人	減	8人
女	3,481人	減	4人
世帯数	4,194世帯	減	4世帯

期間内の異動	転入・出生	18人 (うち転入17人出生1人)
	転出・死亡	30人 (うち転出15人死亡15人)

各地域の人口・世帯数 ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,025	1,732	1,672	3,404
大賀郷	1,385	1,141	1,139	2,280
檜立	269	221	232	453
中之郷	352	282	324	606
末吉	163	119	114	233
全体	4,194	3,495	3,481	6,976

八丈島RAINBOWCUP2023フットサル大会



結果は21ページを
ご覧ください



目次

※掲載の日程などは全て編集時点の予定であり、情勢により変更など行う場合がございます

- | | |
|----------------------------------|---|
| 2 ▶ 就任あいさつ | 19 ▶ 定期予防接種/母子保健/子ども家庭支援センター |
| 3 ▶ 自治進行委員の集い | 20 ▶ 図書館からのお知らせ |
| 4-8 ▶ 公営企業会計 | 21 ▶ フットサル結果/郷土料理教室 |
| 9 ▶ 税のおしらせ | 22 ▶ 島民会議/学校見学会のお知らせ |
| 10 ▶ 国民年金 | 23 ▶ 臨時特別給付金のご案内 |
| 11 ▶ 国保だより | 24 ▶ 八丈島パブリックロードレース |
| 12 ▶ 環境だより | 25 ▶ 暮らしの法律相談/東京法務局による登記手続案内 |
| 13 ▶ し尿・雑排水収集休業日/水道だより/来島者数・観光客数 | 26 ▶ 交通安全ポスター、環境啓発ポスター |
| 14 ▶ 教育委員会だより/言語機能訓練 | 27 ▶ 火災予防ポスター・標語入選作品/方言大会 |
| 15 ▶ 認知症コラム/口座振替のご案内 | 28 ▶ 秋の全国火災予防運動 |
| 16 ▶ 介護予防・フレイル予防/老人クラブ活動 | 29 ▶ 町営住宅入居者募集 |
| 17 ▶ こころの健康づくり講演会/温泉で顔パス | 30 ▶ 八丈病院からのお知らせ/Let's be healthy! |
| 18 ▶ 児童虐待防止推進月間/募金報告 | 31 ▶ 早期連絡のお願い/赤い羽根共同募金/町長上京日記/運行情報/町へのご意見 |



就任あいさつ

八丈町長 山下奉也

この度の八丈町長選挙におきまして、多くの町民の皆様からご支持をいただき引き続き4期目となる町政の舵取りを務めさせていただくこととなりました。改めてその責任の重さを実感し、身の引き締まる思いであるとともに、決意を新たにしているところです。

人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況など、町を取り巻く情勢は厳しさが増していますが、「安全で安心なまちづくり」の先頭に立ち、町民の皆様の暮らしを守り次の世代へと引き継いでいくため、様々な行政課題に取り組んでいきます。

これまでの3期12年での町政の取り組みにつきましては、町民の皆様のご支援とご協力を賜り、各分野において成果が出てきたと考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症により、一次産業や観光業など多大な影響がありました。新型コロナウイルス感染症対策としましては、影響を受けた事業者の方々への支援や、経済対策として水道料金の補助を実施しました。

最も影響の大きかった観光業に関しては、コロナ禍前の観光客数に戻りつつあります。コロナ禍後の新しい島づくりのために職員と一緒に取り組んでいきます。

まずは、地場産業の振興です。農業・漁業は古くから本町の経済を支えてきた基幹産業であり、将来にわたり維持発展させていくことが必要です。後継者対策として新規就業者への育成支援、農業・漁業の基盤整備支援、観光業では、八丈島の自然、食、文化、伝統など特色を活かした観光振興を進めていきます。

町民の皆様や、移住される方から求められる施策で重要なものとして少子化対策が挙げられます。子どもを産み、この島で育てたいと思ってもらえるような環境づくり、島での学びを通じて島の次世代を担う人づくりを進めていきます。

一方、町の高齢化率は40%であり、高齢者福祉の充実も大きな課題です。高齢者の方にいつまでも住み慣れた八丈島でいきいきと暮らしていただくために、健康づくりや介護予防、社会参加の促進など町民の皆様や関係機関と協働で取り組んでいきます。

また、全国各地において、これまでに予測できない自然災害が発生していますが、安心・安全なまちづくりを推進するため、東京都や関係機関と連携し防災対策に取り組んでいきます。

現在、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業を進めていますが、医療・産業・教育など多方面におけるICTの利活用について促進していきます。

町民の皆様には、町政へのご支援ご協力を心からお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

令和5年度自治振興委員の集い

9月28日に行われた「自治振興委員の集い」での意見交換会の内容は次のとおりです。

要望 1	<p>災害時の対応について</p> <p>災害時に公民館を避難所として開放していますが、避難所が安心して過ごせる環境にありますでしょうか(以前台風の時に避難した方から、公民館の床が硬くて眠れないという意見があった)。また、振興委員としての役割は決まっていますか。防災訓練ももっと実施するべきと考えます。</p>
回答 1	<p>まず、避難者が安心して過ごせる環境についてですが、ご指摘の公民館の床が硬くて眠れなかった件については、避難所備品としてマット、毛布、ゴザを提供していますが、自宅との環境の違いを考慮し、避難所生活対策として、高齢者の方には敷布団の代わりに毛布を多く配るなど配慮していきたいと思えます。また、災害時のエアーマットを伊豆七島建設業協同組合より600個寄贈していただき活用しています。</p> <p>町では、避難所を23施設指定しており、約7,300名分の受入可能スペースを確保しています。避難所での高齢者、障がい者の方など要配慮者へのケア、避難者のプライバシーの確保など、避難所の体制づくりを地域の方にも協力していただきたいと思います。</p> <p>振興委員として役割は決まっているかについては、町が大雨や台風などで避難所を開設した際、避難が必要だと思われる要配慮者の方などへ情報をお伝え頂き避難を促していただきたいと思います。また、必要に応じて地区と避難施設との情報連絡などをお願いすることもありますのでよろしくお願い致します。</p> <p>防災訓練をもっと実施するべきとの意見については、年に1度地域ごとで実施している防災訓練以外に、地区単位で自発的に実施する訓練などについて町も協力していきたいと思えます。</p> <p>訓練に対するご提案がございましたら、ご連絡いただきたいと思います。</p> <p>この件については改めて、自治振興委員が集まる会議の場でご相談したいと思いますのでよろしくお願い致します。</p>
要望 2	<p>クリーンデーについて</p> <p>地区によってはごみがほとんどなく、地域をきれいに保つというクリーンデーの目的は達成していると思われるが、今後も実施するのでしょうか。各地区のごみの量を聞くなどして、やるかやらないか決めたい方が多いのではないのでしょうか。</p>
回答 2	<p>まず、クリーンデーを含め様々な環境保全活動へのご協力について、この場をお借りして、お礼申し上げます。さて、国連は、地球環境について考える日として、4月22日を地球の日(アースデイ)と定め、また、環境保全に対する関心を高め啓発活動を図るとして、6月5日を環境の日として制定しています。</p> <p>町では、その環境の日の目的に沿い、なおかつより参加しやすい、6月5日に近い、6月の第一日曜日をクリーンデーとし、町内一斉での美化運動を行い、清潔な島の保持と住民の環境保全に対する意識の高揚を図ることを目的として、平成8年度より、実施しています。</p> <p>ご指摘のとおり、クリーンデーにおいて、住民の環境保全、美化に対する意識の高揚が見られるような地区は、収集するごみの量が非常に少なくなっていることは事実です。</p> <p>空き缶などの散乱防止環境美化条例において、空き缶などについては、住民の責務として、回収の協力を求める条文が一部あるものの、クリーンデーへの参加を含め、各地区の全般的な環境保全活動については、各地区に一任しているのが現状ですので、町として強制的に参加を求めているものではありません。</p> <p>しかしながら、クリーンデーはコロナ禍中の中止を除き、25年以上の歴史を築いてきたほか、近年は海岸漂着ゴミの収集へも展開し、本年度海ごみは、520kgの収集実績となりました。</p> <p>全島一斉での町内の美化・環境保全活動は、環境の日が定める目的と合致しており、大変意義があり、町としても継続していくべき事業であると認識してまですので、三根地域の皆さんにおかれましても、かかる事情をご理解賜り、これからもクリーンデーへの参加をお願い申し上げます。</p>
要望 3	<p>ごみの収集などについて</p> <p>ごみ集積所で分別されていないごみが回収されない状態で何日も放置されている場合、どうすればよいでしょうか。自地区以外の者が分別しないでポイ捨てする様子も度々見受けられています。また、空きびんの回収日は現在月1回となっていますが、増やすことができないのでしょうか。</p>
回答 3	<p>まず、一つ目の質問について、回答申し上げます。</p> <p>ごみ集積所の管理や設置については、基本ルールとして、その集積所を利用される周辺の住民の方にお任せしています。</p> <p>分別されていないルール違反のごみ袋には、収集業者がどのようなルール違反かを記したシールを貼り、ルール違反者に正しい分別を促すため、収集しないようにしています。</p> <p>しかしながら、町広報や看板、区分表を気に留めない一部のルールを守らない利用者により、集積所にゴミが散乱した場合、見るに見かねたルールを守っている方がそれを片付けているのが現状です。</p> <p>この場をお借りして、感謝申し上げます。</p> <p>ルール違反者が特定でき、連絡先がわかる場合には、町職員によりピンポイントで対応するとともに、啓発活動を通じて継続的な意識向上を図ってまいります。</p> <p>空き瓶の回収については、令和6年度からごみの分別区分表の変更予定に伴いごみ処理問題協議会において、収集日回数増の検討をしています。</p> <p>頻度については未定ですが、現在より回収頻度は増となる予定ですので、ご理解のほどよろしくお願い致します。</p>

■問い合わせ ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

令和4年度公営企業会計 決算のあらまし

町では、水道事業・一般旅客自動車運送事業・病院事業・浄化槽設置管理事業の4事業について、独立採算制の企業会計方式により経営しています。

1. 水道事業会計

本事業は、町民により安全でおいしい水を供給するために、水道施設の整備を図りながら安定給水の確保に努めました。本年度の主な建設改良事業は、次のとおりです。

工事の目的	工事名称
老朽管更新により漏水を減少させ、水量を安定確保するための工事	配水管等布設工事、鴨川導水管更新工事
老朽化した浄水場を更新するための工事	大川浄水場改修工事

本年度の総収益は437,460千円（前年比3,394千円減）、総費用は424,533千円（前年比13,388千円増）で、当年度純利益が12,927千円となりました。

一般会計繰入金総額205,065千円のうち、資本勘定に74,184千円、損益勘定に130,881千円を繰入れました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税抜)
給水収益 (水道料金)	1 33,191
負担金 (給水装置負担金)	740
雑収益	1,902
一般会計補助金	1 30,881
長期前受金戻入	1 70,685
特別利益	61
合 計	4 37,460

【収益的支出】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税抜)
人件費	19,903
物件費	72,187
減価償却費	275,142
資産減耗費	35,323
支払利息	18,619
雑支出	3,330
特別損失	29
合 計	4 24,533

当年度純利益	12,927
--------	--------

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税込)
企業債	1 55,000
一般会計補助金	841
一般会計出資金	73,343
国庫補助金	72,832
都補助金	502,757
合 計	804,773

【資本的支出】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税込)
施設改良費	1,039,573
企業債償還金	134,469
合 計	1,174,042

資本的収入が資本的支出に不足する額369,269千円は、繰越工事資金169,935千円、当年度分消費税資本的収支調整額27,192千円、当年度分損益勘定留保資金139,780千円、減債積立金32,362千円で補てんした。

2. 一般旅客自動車運送事業会計

本事業は、町民の身近な公共機関として、また、観光客の便利な交通手段として、引き続き安全・安心な輸送サービスの提供や接遇の向上を図りながら、一人でも多くの方に利用いただけるよう努めました。

運送状況は、一般乗合が95,009人（前年比15,047人増）、貸切が1,185回、25,778人(599回増、14,947人増)となりました。本年度の総収益は159,006千円（前年比15,817千円増）、総費用は151,702千円（前年比10,235千円増）で、当年度純利益が7,304千円となりました。

一般会計繰入金70,000千円は全額、損益勘定に繰入れました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税抜)
乗合収益	13,806
貸切収益	73,001
雑収益	1,205
一般会計補助金	70,000
都補助金	241
長期前受金戻入	34
特別利益	719
合 計	159,006

【収益的支出】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税抜)
人件費	106,902
物件費	31,497
減価償却費	11,525
資産減耗費	1,266
支払利息	0
雑支出	512
合 計	151,702

当年度純利益	7,304
--------	-------

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税込)
企業債	70,000
合 計	70,000

【資本的支出】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税込)
建物整備費	6,849
固定資産購入費	20,978
合 計	27,827

資本的収入額（翌年度に繰り越される支出の財源に充当する額50,000千円除く。）が資本的支出額に不足する額7,827千円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,515千円、当年度分損益勘定留保資金5,312千円で補てんした。

3. 病院事業会計

町立八丈病院は、東京の島々の中で唯一の自治体病院であり、離島における医療確保のため、内科・外科・小児科・産婦人科のほか12の臨時診療（専門外来）を実施し、伊豆諸島における中核的病院としての役割を果たしています。本年度はデジタルX線透視撮影システム等を更新し、医療サービスの充実を図りました。

本年度の総収益が1,407,767千円（前年比54,427千円減）、総費用は1,454,590千円（前年比47,894千円増）で、当年度純損失が46,823千円となりました。

一般会計繰入金368,843千円のうち、資本勘定に91,173千円、損益勘定に277,670千円（一般会計負担金37,378千円、一般会計補助金240,292千円）を繰入れました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税抜)
入院収益	311,753
外来収益	407,219
その他医業収益	30,934
都補助金	305,726
一般会計負担金	37,378
一般会計補助金	240,292
他会計補助金	1,338
患者外給食収益	1,963
その他医業外収益	18,703
長期前受金戻入	48,912
国庫補助金	1,776
特別利益	1,773
合 計	1,407,767

【収益的支出】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税抜)
給与費	664,086
材料費	168,929
経費	343,417
研究研修費	1,813
減価償却費	203,163
資産減耗費	5,944
支払利息	14,924
患者外給食材料費	3,023
雑支出	49,291
特別損失	0
合 計	1,454,590

当年度純損失	46,823
--------	--------

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税込)
企業債	44,600
一般会計出資金	91,173
都補助金	48,617
他会計補助金	8,800
合 計	193,190

【資本的支出】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税込)
建物整備費	3,133
固定資産購入費	68,581
企業債償還金	194,900
合 計	266,614

資本的収入額が資本的支出額に不足する額73,424千円は、過年度分損益勘定留保資金73,424千円で補てんした。

4. 浄化槽設置管理事業会計

生活排水の適切な処理のため、合併処理浄化槽の普及・設置を進めました。本年度の浄化槽設置数は23基および寄附2基、年度末時点では全体で365基の浄化槽を管理運営しています。

本年度の総収益が47,893千円（前年比2,710千円増）、総費用は50,234千円（前年比1,937千円増）で、当年度純損失が2,341千円となりました。

一般会計繰入金31,273千円のうち、資本勘定に5,818千円、損益勘定に25,455千円を繰入れました。

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税抜)
浄化槽使用料	10,560
雑収益	935
一般会計補助金	25,455
長期前受金戻入	10,943
合 計	47,893

【収益的支出】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税抜)
人件費	19,320
物件費	15,541
減価償却費	14,315
支払利息	973
雑支出	85
合 計	50,234

当年度純損失	2,341
--------	-------

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税込)
企業債	10,200
一般会計出資金	5,818
国庫補助金	12,942
都補助金	992
工事負担金	1,680
合 計	31,632

【資本的支出】 (単位：千円)

区 分	決算額 (税込)
施設改良費	30,373
企業債償還金	3,646
合 計	34,019

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,387千円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,414千円、引継現金973千円で補てんした。



令和5年度公営企業会計予算の状況

1. 水道事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
給水収益 (水道料金)	267,994
負担金 (給水装置負担金)	770
雑収益	25,961
一般会計補助金	8,970
長期前受金戻入	182,330
特別利益	1
合 計	486,026

【収益的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
人件費	21,007
物件費	98,332
減価償却費	293,185
資産減耗費	30,000
支払利息	18,544
消費税	1
特別損失	1
予備費	200
合 計	461,270

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
企業債	118,000
一般会計補助金	876
一般会計出資金	51,306
国庫補助金	70,451
都補助金	311,924
合 計	552,557

【資本的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
施設改良費	584,263
企業債償還金	135,973
合 計	720,236

資本的収入額が資本的支出額に不足する額167,679千円は、当年度分消費税資本的収支調整額16,634千円、当年度分損益勘定留保資金140,855千円、過年度分損益勘定留保資金10,190千円で補てんする。

2. 一般旅客自動車運送事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
乗合収入	16,866
貸切収入	79,288
雑収益	28,103
一般会計補助金	70,000
都補助金	101
長期前受金戻入	433
特別利益	1
合 計	194,792

【収益的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
人件費	114,415
物件費	36,562
減価償却費	11,505
資産減耗費	849
支払利息	413
雑支出	50
消費税	1
特別損失	28,358
予備費	200
合 計	192,353

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
企業債	12,000
都補償金	67,000
一般会計出資金	84,000
合 計	163,000

【資本的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
建物整備費	182,013
企業債償還金	3,997
合 計	186,010

資本的収入額が資本的支出額に不足する額23,010千円は、当年度分消費税資本的収支調整額10,456千円、過年度分損益勘定留保資金633千円、当年度分損益勘定留保資金11,921千円で補てんする。

3. 病院事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
入院収益	289,285
外来収益	416,110
その他医業収益	42,854
都補助金	177,725
一般会計負担金	36,468
患者外給食収益	2,257
その他医業外収益	428,851
一般会計補助金	158,402
他会計補助金	1,350
長期前受金戻入	48,518
特別利益	1
合 計	1,601,821

【収益的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
給与費	733,640
材料費	202,789
経費	417,724
研究研修費	3,640
減価償却費	212,192
資産減耗費	7,500
支払利息	12,251
患者外給食材料費	4,005
消費税	2,659
特別損失	1
予備費	200
合 計	1,596,601

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
企業債	107,600
一般会計出資金	105,620
都補助金	35,992
合 計	249,212

【資本的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
固定資産購入費	127,712
企業債償還金	221,026
合 計	348,738

資本的収入額が資本的支出額に不足する額99,526千円は、過年度分損益勘定留保資金99,526千円で補てんする。

4. 浄化槽設置管理事業会計

(1) 収益的収入および支出

【収益的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
浄化槽使用料	13,272
雑収益	13,000
国庫補助金	225
都補助金	112
一般会計補助金	26,936
長期前受金戻入	11,513
特別利益	1
合 計	65,059

【収益的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
人件費	19,814
物件費	23,336
減価償却費	15,544
支払利息	1,054
特別損失	1
予備費	200
合 計	59,949

(2) 資本的収入および支出

【資本的収入】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
企業債	11,600
一般会計出資金	12,147
国庫補助金	15,280
都補助金	1,088
工事負担金	1,062
合 計	41,177

【資本的支出】 (単位：千円)

区 分	予算額 (税込)
施設改良費	42,172
企業債償還金	4,316
合 計	46,488

資本的収入額が資本的支出額に不足する額5,311千円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,329千円、引継現金2,982千円で補てんする。

解説 公営企業で使われる用語

● 収益的収入および支出

公営企業の営業活動から生ずる収益や費用で、収益的収入には使用料収入などがあり、収益的支出には、人件費・物件費などの諸経費のほか、減価償却費などの現金の支出を伴わない費用も含まれます。

● 資本的収入および支出

公営企業の諸施設の整備、拡充などにともなう収支で、資本的収入には企業債や施設等に対する補助金などがあり、資本的支出には、建設改良費・固定資産購入費・企業債償還金などがあります。

● 損益勘定留保資金

収益的支出に現金の支出を必要としない費用（減価償却費など）を計上することにより、資金が外部に流出することなく留保されます。この内部留保資金を損益勘定留保資金といいます。

■ 「公営企業会計決算・予算」についての問い合わせ ■ 企業課経理係 電話 2-1128

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

納期限および口座振替日

11月30日（木） 国民健康保険税 第5期分

町税の納税は、安心・確実な口座振替で！！

町税の納税は、納期限毎に納付が完了する口座振替をぜひご利用ください。納め忘れがなく納付できます。

ご利用のお申し込みは、（※1）島内の取扱い金融機関・町役場および各出張所に備え付けの口座振替依頼書に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、振替用口座のある金融機関にご提出ください。

※口座振替の開始は申し込み日からある程度の日数を要します。（おおむね2ヵ月後以降の納期分より）

※原則、各税目の納期限日に振替となります。

※振替（引き落とし）は各税目の納期限毎に1回です。残高が納期別税額に足りない場合は振替不能となり、一度振替不能となったものについては、再度引き落とすことができず、後日送付する振替不能通知書に添付の納付書での納付となります。

その他口座振替についてご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

（※1）島内の取扱い金融機関は、みずほ銀行、ゆうちょ銀行、七島信用組合です。

ご存知ですか？

生活保護法に規定する扶助を受けている方の町都民税・固定資産税・国民健康保険税については、原則として申請手続きを行った場合、全額が減免の対象となります。ただし、減免される税額は、申請がなされた日以降に到来する納期限に係る分です。

※減免申請手続きは納期限の7日前までに「生活保護受給証明書」をお持ちいただき、八丈町役場で申請してください。

- 町都民税・固定資産税についての申請先 …… 税務課課税係
- 国民健康保険税についての申請先 …………… 住民課医療年金係

※各税目で申請が必要です。

《インボイス制度の個別相談会実施について》

10月1日より消費税のインボイス制度が始まりました。今回、税務署職員が来島して個別相談会を実施します。予約制で行いますので、当日正午までに電話などでご連絡のうえお越しください。

開催日：11月9日（木）

場 所：町役場 1階 相談室3（税務課前）

時 間：午後2時～5時（予約制・各回20分）

※交通機関の状況により中止となる場合もあります。

国民年金

- 住民課医療年金係 電話 2-1123
- 港年金事務所 電話 03-5401-3211
- 日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

【国民年金保険料は全額が社会保険控除の対象です！】

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは、令和5年中（令和5年1月1日から令和5年12月31日）に納められた保険料の全額です（令和5年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります）。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。（登録をすると郵送がされなくなります。）

電子版の利用方法などについては、日本年金機構ホームページで動画を掲載しています。

		発送時期	対象者
①	郵送	令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次	令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	電子送付	令和5年10月中旬から10月下旬にかけて順次	①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方
③	郵送	令和6年2月上旬	令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 （①の対象者は除きます）
④	電子送付	令和6年1月下旬	③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方

なお、ご家族（配偶者やお子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう！

▶ 各種問い合わせ	受付時間	
一般的な年金相談に関する問い合わせ 0570-05-1165 （ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1165（一般電話）	月曜日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～ 午後5時15分	【各種問い合わせ先共通】 祝日（第2土曜日を除く）はご利用になれません。
ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ 0570-058-555 （ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは 03-6700-1144（一般電話）	第2土曜日：午前9時30分～午後4時 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。	
一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ 0570-003-004 （ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは 03-6630-2525（一般電話）	月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時	

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2 - 1123

◎医療費が高額になったとき

医療費の自己負担が高額になったとき、申請をして認められた場合、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。対象の方には、医療費を支払った約3カ月後に世帯主宛に申請書が届きますので、申請書および医療機関で支払った領収書と印鑑を持参のうえ、申請してください。また、事前に限度額適用認定証の交付を医療年金係で受ければ、支払が限度額（下記の表を参照）までとなります。

高額療養費の支給計算対象は保険適用の医療費分のみとなり、入院時の食事代、差額ベッド代、保険適用外の医療費は除きます。

なお、保険税を滞納していると認定証が交付されない場合がありますので、ご注意ください。

●70歳未満の人の場合

同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が、下記の限度額を超えた場合、その超えた分が支給されます（自己負担額21,000円以上のものが高額計算対象です）。

区分	所得要件	3回目まで	4回目以降 (多数回) ※ 1
ア	所得が901万円を超える世帯	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
イ	所得が600万円超え～901万円以下の世帯	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
ウ	所得が210万円超え～600万円以下の世帯	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
エ	所得が210万円以下の世帯	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

●所得とは、基礎控除後の総所得金額などのことです。一人でも所得不明の方がいる世帯は所得が最も高い世帯（ア）となりますので、必ず住民税の申告をしてください。

※ 1 多数回とは、受診のあった月以前の12か月以内に自己負担限度額を超えた受診が4回以上あったとき4回目以降の限度額です。

●70歳以上75歳未満の人の場合

外来（個人単位）の限度額Aを適用後に世帯単位で限度額Bを適用します。外来・入院とも、個人単位で一医療機関の窓口での支払いは限度額までとなります。

区分	所得要件	外来 (個人単位) A	外来+入院 (世帯単位) B	4回目以降 (多数回) ※ 2
現役並みⅢ	住民税課税標準額が690万円以上の世帯	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%		140,100円
現役並みⅡ	住民税課税標準額が380万円以上690万円未満の世帯	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%		93,000円
現役並みⅠ	住民税課税標準額が145万円以上380万円未満の世帯	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%		44,400円
一般	住民税課税標準額が145万円未満の世帯	18,000円 ※ 3	57,600円	44,400円
Ⅱ	住民税非課税の世帯	8,000円	24,600円	
Ⅰ			15,000円	

●住民税の課税標準額とは、総所得額金額などから各種所得控除を差し引いた額です。

※ 2 多数回とは、受診のあった月以前の12か月以内に自己負担限度額を超えた受診が4回以上あったとき4回目以降の限度額です（区分が一般の方は、外来+入院Bの限度額を超えた受診が4回以上あったときの4回目以降の限度額）。

※ 3 8月～翌年7月の年間限度額は144,000円（一般、低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の外来の合計の限度額）です。

環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

11月3日(金)は、クリーンセンター・南原処理場・中之郷埋立処分場は休みです。ごみの収集もありません

11月3日(金)は、小学校運動会に伴い、全てのごみ処理施設は休みになります
 ごみの収集もありませんので 集積所にごみを出さないでください
 また、有明興業(株)八丈島営業所・(株)八丈建機サービスも休みになります

ヤンバルトサカヤスデ対策について

ヤスデの本格的な集団移動時期に入り、各地で発生が見られるようになりました。ヤスデの生態や発生状況を調査していますので、大量発生を見かけたときは、環境係までご連絡ください。

ヤスデの家屋侵入防止対策用として薬剤(コイレット)を配付しています。一世帯あたり1カ月に1袋(3kg入り)とし、1年間に6袋まで無料引換券を、7袋目からは半額の助成券をお渡しします。環境係または各出張所にてお受け取り下さい。

島内に別荘や事業所を所有し管理している方も半額の助成券(一年間に6枚まで)を環境係にてお渡しします。

※引換期限がありますのでご注意ください。



ヤンバルトサカヤスデ(成体)

燃やせるごみに有害ごみ(体温計、乾電池など)を混ぜないでください!

八丈町クリーンセンターでは、法令などにより定期的に排出ガスの水銀濃度を測定しています。

昨年度も、基準値を超える水銀は検出されておりませんが、規制値を超える水銀が検出された場合は、すぐに操業停止し、設備洗浄やフィルター交換が必要となり、その間のごみの焼却処理がストップしてしまいます。ボタン型乾電池や蛍光灯には水銀が使用されている場合があります。古い体温計、水銀式の温度計や血圧計、古い乾電池などには水銀が含まれています。

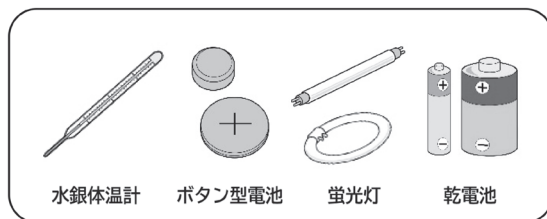
廃棄する際には、必ず有害ごみとして出してください。

また、水銀入りの製品が破損して水銀をふき取った布や紙は、絶対に燃やせるごみと一緒にせず、厳重に密封して有害ごみで出してください(ゴミ袋に水銀と記入してください)。

ごみ処理施設が止まると住民生活に大きな影響が出ますので、細心の注意をお願いします。



焼却灰から見つかった乾電池



水銀体温計 ボタン型電池 蛍光灯 乾電池

写真から学ぶ環境講座 6時限目



混ぜっていると回収できません!

この写真は、混ぜた状態で集積所に出された缶ごみの様子です。

- ジュースやお酒などの飲料缶は資源ごみへ
- 食品の缶やペットの缶詰などは金属ごみへ
- スプレー缶は事故防止の為、スプレー缶のみでまとめて金属ごみへ

※破損や劣化によりメーカー推奨のガス抜きが困難な場合は、南原処理場へ粗大ごみ(有料)として搬入してください。

同じ缶でも種類により分別区分が異なります。写真のような状態では回収することができません。皆様のご協力をお願いします。

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日および祝日です。(本紙巻末のカレンダーをご覧ください) なお、休業日や業務時間外に汲み取り作業を実施する場合は、通常納めるべき処理手数料のほかに、「業務時間外収集手数料(収集1カ所につき9,200円)」を別途請求します。

- ◆収集運搬業務の受付時間：午前8時～午後4時
- ◆し尿・雑排水の収集依頼先：(株)八丈島衛生総合企画 電話 2-0855
- 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2-1123

水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道浄化槽係 電話 2-1128
FAX 2-7231

◆ 毎日使わない水道でも確認を！ ◆

普段生活している家の水道メーター以外にも、無断使用や配管など給水装置の漏水を防ぐために、お客様が管理されている畑や空き家などもこまめに確認してください。水道メーターの青い蓋を開けますと、右図の羽根車が見えます。蛇口が全て閉じた状態でも動いているようなら漏水している可能性があります。漏水が疑われる場合は、町指定給水装置工事業者に調査・修理を依頼してください。



◆ 水道料金の滞納対応状況 ◆

督促状発送件数 209件 (8月請求分)
催告兼給水停止予告発送件数 90件 (7月請求分)
給水停止件数 23件 (7月請求分)

水道料金の納付には便利な口座振替をご利用ください。

来島者数・観光客数推計

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

	空路		海路		合計		観光客(推計)		対前年増減率
	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	
4月	7,928	6,227	1,149	1,143	9,077	7,370	6,278	5,097	+23.2%
5月	8,869	7,420	1,967	1,426	10,836	8,846	10,353	8,452	+22.5%
6月	5,483	5,870	1,076	874	6,559	6,744	4,960	5,100	-2.7%
7月	9,453	9,462	2,405	1,802	11,858	11,264	9,207	8,746	+5.3%
8月	11,050	11,050	2,830	2,855	13,880	13,905	11,749	11,770	-0.2%
9月	8,155	8,065	※2,530	1,323	10,685	9,388	8,908	7,827	13.8%
計	50,938	48,094	11,957	9,423	62,895	57,517	51,455	46,992	9.5%

※大型客船寄港分が含まれています



教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

今月の学校行事

■各小学校 運動会 3日(金)

三根小学校 時間：午前8時45分～ (荒天の場合順延)

大賀郷小学校 時間：午前8時45分～ (荒天の場合順延)

■合唱コンクール(富士中学校)

4日(土) 開場：12時40分(開演：12時50分) 会場：多目的ホールおじゃれ

■持久走大会(大賀郷小学校)

30日(木) 時間：午前10時20分～ スタート・ゴール：大賀郷園地内

■中学校移動教室

三原中学校 29日(水) から 12月1日(金)

■学校公開

大賀郷中学校 13日(月) から 17日(金)



三原学園三原中学校



今年度の生徒数は19名と中学校3校の中で最少ですが、一人一人が力を発揮して、よりよい学校づくりを進めています。中学校の教員が小学生に、小学校の教員が中学生に授業をする「協力授業」や、小学生と中学生が合同で授業をする「交流授業」を行ったり、合同で道徳授業地区公開講座を実施しています。



6月には、三原中学校の体育館で小中交流会を行いました。小中合同の縦割り班に分かれて、三原小学校児童会・三原中学校生徒会のメンバーで考えたゲームやレクをしました。校内には元気な歓声があふれていました。

10月には、最大の合同行事であり、今年度が第8回となる三原大運動会を開催しました。三原小学校と三原中学校の校舎が隣接している特長を生かして、今後とも小中一貫教育の充実を図っていきます。

■八丈町教育相談室	電話 2-0591	毎週火・水・木曜日 午前9時～午後5時
■東京都いじめ相談ホットライン (東京都教育相談センター)	電話 0120-53-8288	24時間・教育相談全般
■東京いのちの電話	電話 03-3264-4343	24時間

言語機能訓練(要予約)

■問い合わせ・予約■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

◎日時：12月8日(金) 午前9時15分～午後4時

◎場所：保健福祉センター

予約締切
11月24日(金)

認知症とともに、自分らしく暮らし続けるために

認知症コラム No.5



認知症は誰にでも発症する可能性のある病気です。認知症について正しく理解し、地域ぐるみであたたかく見守り、認知症の方やその家族を支えましょう。

難聴になると認知症のリスクが高くなる！？



2017年7月、国際アルツハイマー病会議（AAIC）において、「難聴」は「高血圧」「肥満」「糖尿病」などと共に認知症の危険因子の一つに挙げられました。

◆ 加齢性（老人性）難聴とは

加齢性の難聴は、一般的に高い音から聞こえにくくなると言われています。そのため、会話の中でも子音が聞こえづらくなり、「さとうさん」と「かとうさん」や、「いちじ」と「しちじ」を聞き間違えたり、聞き分けるのが難しくなったりすることがあります。聴力低下は、徐々に起こるため自分では気づきにくい、というのも加齢性難聴の特徴です。



◆ 「難聴」が認知症に繋がる理由

（1）脳の活動が減る

五感のうち「音」の情報が脳に入りにくくなるため、そのぶん脳が使われなくなるからです。

難聴により「音の情報自体が入ってこない」ことで、脳の活動そのものが低下し、認知機能に影響を与えると考えられています。

（2）コミュニケーションが減る

耳の聞こえが悪い人は他者とのコミュニケーションが減りがちだからです。難聴になると会話が消極的になり、社会活動の範囲も減少し、活発な脳の活動を促すコミュニケーション機会が減ってしまいます。

さらに、難聴がもたらすコミュニケーション機会の減少が「認知症」リスクを高めるだけでなく、「うつ」や「フレイル」につながることも懸念されています。

◆ 「よい聞こえ」が認知症予防につながる

認知症予防のためには、若いうちから難聴にならないように配慮し、もし聞こえが悪くなったら早めに補聴器を使うなどの対策をしましょう。適切な「聞こえ」を維持して脳を活性化し、さらに家族や友人とのコミュニケーションを楽しんでいれば、認知症を予防したり、発症を遅らせる可能性が高くなります。そして聞こえにくさを感じたらそのままにせず、耳鼻科など病院に相談しましょう。



高齢福祉係（地域包括支援センター）では電話や訪問による「もの忘れ・認知症相談」を行っています。もの忘れや認知症のこと以外でも、介護のことで聞いて欲しいなどお気軽にご相談ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係（地域包括支援センター） 電話 9 - 5670

介護保険料普通徴収の方へ 口座振替のご案内

■問い合わせ■
福祉健康課高齢福祉係
介護保険料担当 電話 2 - 5570

65歳以上で介護保険料を納付書（普通徴収）で納めている方は、島内金融機関にて口座振替での納付が可能です。毎月、島内金融機関や、町役場などに納付に来ることが難しい方や、納付忘れ防止のため、ぜひこの際に口座振替での納付をご検討ください（滞納分を口座振替にて納付することはできません）。

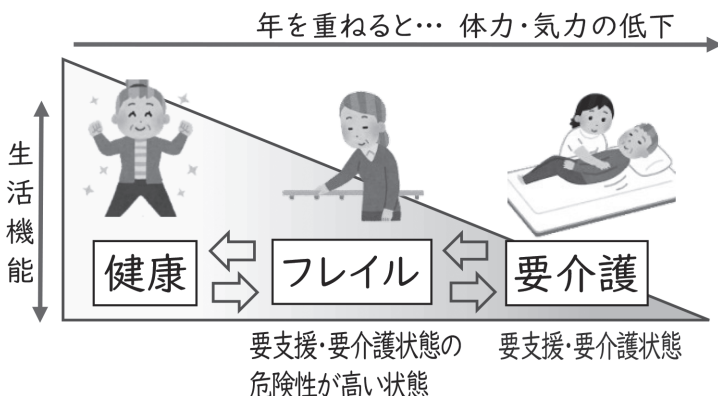
お手続きは島内の各金融機関で承っています。

「知る」から始める介護予防・フレイル予防

フレイルとは？

フレイルとは、年齢とともに心身の活力や機能が低下し、要介護に陥るおそれが高まっている状態をいいます。しかし早めにフレイルに気づき、適切な取り組みを行うことで、フレイルの進行を防ぎ、健康な状態に戻ることができます。

フレイルを予防することは、元気でいきいきと生活できる期間（健康寿命）を延ばすことにつながります。



65歳頃までは生活習慣病の予防と管理をしっかり行い、
65歳頃からはメタボ予防からフレイル予防へ徐々に意識を変えていきましょう。

徐々に
ギアチェンジ!

65歳頃
まで

生活習慣の改善
メタボ予防

- ・ 食べ過ぎと野菜不足に注意
- ・ 歯周病予防
- ・ 有酸素運動でエネルギーを消費
- ・ 働きすぎやストレスの解消

65歳頃
から

老化予防＝心身機能の維持
フレイル予防

栄養 低栄養や粗食に注意し、
肉・魚・卵などたんぱく質をしっかり摂る
嚥む力、飲み込む力の維持

運動 筋力、足腰をしっかり維持（筋トレ）

社会参加 積極的に「外出」「人と交流」

※持病のある方は、主治医に相談しておすすめしましょう

■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係（地域包括支援センター） 電話 9-5670

11月 老人クラブ活動

※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

次の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します。

地域	日時	会場	■問い合わせ■
三根	13日（月） 午前9時30分～正午	三根公民館	川上絢子 電話 2-0780
大賀郷	13日（月） 午前8時30分～11時30分	大賀郷公民館	奥山妙子 電話 2-0498
檜立	10日（金） 午前9時30分～11時30分	檜立公民館	結城 眞 電話 7-0673
中之郷	16日（木） 午前9時15分～午後1時	中之郷公民館	山下和彦 電話 7-0127
末吉	今月はお休みです		沖山義人 電話 8-0425

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。興味のある方はご連絡ください。

地域・職場で取り組む 「こころの健康づくり」講演会 ～メンタルヘルスの理解と対応～

■問い合わせ■
福祉健康課保健係 電話 2-5570



職場や家庭で悩んでいる同僚や家族にどのように声をかけていいかわからない。自分自身も「つらい」がどうしたらよいのだろうか？と悩んでいることはありませんか。

地域や職場で取り組むメンタルヘルスの理解と対応、自身の心の健康づくりについて学びます。

日時：
 ♥ 1部……11月26日（日） 午後2時30分～4時
 「ゲートキーパー（*）講習会 対応と接し方を中心に」
 ♥ 2部……11月27日（月） 午前10時～11時30分
 「こころの病を抱える人のためにできること 地域で支える・地域で見守る」
 *「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要があれば支援につなげ、見守る人のことです。
 ※1部と2部の両方参加するとより理解が深まります。片方だけの参加も可能です。

場所：商工会研修室（町役場正面入口を左へ）
 講師：東京都立精神保健福祉センター 医長 鮎田栄治 氏

予約は不要です
 直接会場へお越しください

「温泉で顔パス」実証事業のお知らせ

要登録

町は、「東京宝島サステナブル・アイランド創造事業」の一環として、島民の方にもデジタル技術を体感していただき、島内のDXの機運を高めることを狙いに、町営の温泉施設2カ所で、顔認証システムを活用した「温泉で顔パス」の実証実験を実施します。ぜひこの機会に最先端の技術を体験してください。

●**顔パス登録会** **温泉で顔パスご利用のためには顔認証情報の登録が必須です**

11月13日（月） 午後5～8時 場所：商工会研修室（八丈町役場内）
 11月14日（火） 午後2～7時 場所：ふれあいの湯 休憩室
 11月15日（水） 午後2～7時 場所：やすらぎの湯 休憩室

- 本人確認資料（運転免許証もしくはマイナンバーカードほか）
- 利用料金（現金のみ）
 小学生、島内在住の70歳以上の方……………1,000円
 それ以外の方……………3,000円



◎**対象施設** 町営温泉施設「ふれあいの湯」および「やすらぎの湯」
 ◎**実施期間** 12月1日（金）～令和6年2月29日（木）の3カ月間
 ※実施期間において、対象温泉施設が入り放題になります

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120



11月は 児童虐待防止推進月間 です

児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件があつたを絶たず、児童虐待問題は、社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

平成16年度から、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

◆ 子どもの虐待とは

児童虐待とは、保護者（親または親に代わる養育者）の行為が、子どもの心や身体を傷つけ、子どもの健やかな発育や発達に悪影響を与えることを指します。2020年4月から子どもへの体罰は法律（改正児童虐待防止法・改正児童福祉法）で禁止とされました。体罰を含む繰り返す虐待により、子どもの脳の萎縮や変形などのダメージを与えることがあつたと、現在科学的にも明らかになっています。

〔法律に基づく4分類〕

身体的虐待	叩く、殴る、蹴る、体罰、投げ落とす、激しく揺さぶる、物を投げつける、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束するなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性的行為のほめかし、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト (保護の怠慢・養育の放棄)	食事を与えない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める、家や自動車の中に放置する、重い病気になつても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	大声や脅しなどで恐怖を与える、言葉で自尊心を傷つける（暴言）、無視、きょうだい間差別をする、子どもの目の前で行われる家族に対しての暴力や夫婦喧嘩など

◆ 「虐待かな？」と思ったらすぐに連絡を！

子どもの様子が気になる、もしかしたら虐待かもしれない……気づいたことがありましたら、東京都児童相談センター（児童相談所全国共通ダイヤル「189」）や八丈町子ども家庭支援センターへご連絡ください。連絡した方の秘密は法律で守られています。虐待の背景には、保護者に子育てや家庭の悩み・困り感があることが少なくありません。皆さんから寄せられた声は、必要な支援に繋げられ、子どもだけでなく保護者も助けるきっかけとなり得ます。皆さんからの心配な声があれば、ご遠慮なくお聞かせください。

※子ども家庭支援センターでは子育ての相談全般も受け付けています。

■ 問い合わせ ■ 八丈町子ども家庭支援センター 電話 2-4300

…… 子ども家庭支援センターでは子育ての相談全般も受け付けています ……

募金の報告について

皆さんよりお寄せいただいた次の義援金を日本赤十字社へ振り込みましたので報告します

募金の名称	振込済額	受付終了日
令和5年5月能登地方地震災害義援金（石川県）	38,493円	R5.9.15

あたたかい
ご支援・ご協力
ありがとうございました

※義援金は全額被災県に設置された義援金配分委員会へ届けられます

■ 問い合わせ ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

11月 子どもの定期予防接種のお知らせ

■問い合わせ・予約■
福祉健康課保健係 電話 2-5570

予 防 接 種 名	日 時	会 場
B型肝炎・四種混合・ロタ集団予防接種	9日(木) 午後1時30分～3時30分	八丈病院小児科 
ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん集団接種	24日(金) 午後2時～3時30分	
予約制個別接種	9日(木) 午後1時30分～3時30分 24日(金) 午後2時～3時30分	

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために、毎月第2、第4木曜日に設けており、事前予約が必要です。ご希望の方は、実施日の1週間前までに問い合わせ先までご連絡ください。

11月の母子保健

■問い合わせ・予約■
福祉健康課保健係 電話 2-5570



区分	健診名など / 対象	期 日	個別通知	予約	会場
健康診断	1歳6カ月児健康診査 令和4年1月22日～令和4年5月22日 生まれの幼児	22日(水) 受付：午前9時～10時	あり	—	保健福祉センター
	2歳児歯科健康診査 令和3年8月10日～令和3年11月15日 生まれの幼児	15日(水) 受付：午前9時15分～10時30分			
相談ほか	子ども心理相談 ※1 1歳6カ月以上の未就学児	22日(水) 午前9時～午後4時	—	要	
	すくすく相談 ※2	27日(月) 午前9時～11時			

- ※1 言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。
- ※2 日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

子ども家庭支援センターからのお知らせ

■問い合わせ■
子ども家庭支援センター
電話 2-4300

- ★開館日★ 平日：午前8時45分～午後5時
第4土曜日：午前9時～正午（交流ひろばのみ）
- ☆休館日☆ 第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

11月の交流ひろばの催し 午前10時30分～11時

- 8日(水) おはなし会
- 15日(水) 支援で七五三！
- 22日(水) ふれあいあそび
- 29日(水) みんなで音あそび♪

今月は
11月25日(土)です！



図書館からのお知らせ

●本やDVDの大敵

今年も図書館の「定期健診」である蔵書点検が終わりました。今後も確実に資料を提供できるよう努めていきます。新しい本も入荷しています。新作には心惹かれますが、**本やDVDの大敵**をお忘れなく！

① 水・飲食物・タバコ

- 紙でできている本は、水が大の苦手。濡れてふやけた本は、乾くと倍以上の厚さになり元に戻すことができません。
- 食べたり飲んだりしながらの読書はシミや汚れのもと。汚れの一番の原因です。
- タバコの煙のニオイは本に移ります。非喫煙者にはつらいものです。



② 書き込み

- ペンなどで書かれたものは消すことができません。
- 絵本の絵の上に書かれた落書きは鉛筆でも消すことができません。消しゴムを使うと、元の絵を消してしまうからです。お子さんの落書きなど十分にご注意ください。



③ 破れ

- 誤ってページを破ってしまった時は、直さずに図書館までお持ちください。特殊なテープで修理しないと、テープが劣化して跡が残り、汚くなってしまいます。



④ DVD

- 少しの傷でもデータが読み取れなくなり、使えなくなることがあります。傷が大敵です。
- 図書館のDVDは「著作権処理」がされている特別版。通常よりも値段が高く手に入りにくいものが多いため、買い替えることができない時もあります。傷をつけないよう、大切に扱ってください。



本やDVDを汚したり破ったりした時は図書館スタッフまでお知らせください。

図書館で修理できない場合は、弁償をお願いすることもあります。

皆さんが気持ちよく図書館を利用できるよう、ご協力をお願いします。

● **今月のおはなし会** 11日(土) 午前10時～11時 いめみご文庫(中之郷)

● **今月の新着図書から**

『未来地図』 小手鞠るい著 『草刈り動物と暮らす』 高山耕二 編著

『トミカとトム ぼくのたんじょうび』 つむばば 作・絵 『はじまりは一冊の本!』 濱野京子 著

● **休館日** 毎週月曜日、3日(金・祝)、23日(木・祝)、30日(木)

● **開館時間** 午前9時30分～午後5時

最新情報は図書館ホームページ「新着案内」をご覧ください。児童書・絵本もたくさん入荷しています。

返却期限を過ぎてはいませんか？

- お手元の本・DVDなどの返却日をご確認ください
- コミュニティセンター開館時は返却ボックスへの投函が可能です
(平日月曜日閉館／祝日開館：午前8時30分～午後8時30分)
- 坂上各出張所でも返却できます。(平日午前8時30分～午後5時15分)
- 図書貸出カードの新規・更新・再発行には、「ご本人の来館と身分証明書の提示」が必要です
- 八丈町立図書館ホームページ <http://www.hachijo-library.jp/Library/>



八丈町立図書館
ホームページ

■ 問い合わせ ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

第15回八丈島 RAINBOW CUP 2023 フットサル大会の結果について



9月2日・3日の二日間、南原スポーツ公園サッカー場にて、第15回八丈島 RAINBOWCUP2023フットサル大会が開催されました。一般、O-45（45歳以上）、O-55（55歳以上）、レディースの4カテゴリー／29チーム／306名（島外選手180名、島内選手105名、島外スタッフ1名、島内スタッフ20名）が参加し、熱戦が繰り広げられました。

元Jリーガーの水内猛さんや鈴木隆行さん率いるTFAや、前回に続き、2連覇を果たした森保圭悟さん率いるLISEMの素晴らしいプレーで大会は大いに盛り上がりを見せました。

フットサルの試合以外にも、八丈島スポーツ親善大使の木場克己トレーナーによるKOBA式体幹トレーニングによるエキシビジョンが行われました。

今後もこの大会が文字通り、島内外をつなぐ『虹の架け橋』となり、更なる交流が生まれることを期待します。

■問い合わせ■

教育課生涯教育係 電話 2-7071

一般の部			
1位	LISEM	7位	おおさわきんにくんFC
2位	サンフレッチェ八丈島	8位	GRANTRES
3位	アル・ヒカル	9位	ディッケンズヤードFC
4位	TFA	10位	脱硫
5位	トモハルJAPAN	11位	教育学生
6位	FORZA	12位	HIBO UNITED
得点王：おおさわきんにくんFC 漆原 雅善			
最優秀選手：LISEM 中村 駿介			
O-45の部			
1位	TFA	4位	八丈B
2位	浦和仲本パパス	5位	スターダスト
3位	八丈A	6位	慶應トータス年下
得点王：浦和仲本パパス 菊池 孝彰			
最優秀選手：TFA 須古 学			
O-55の部			
1位	スターライト	4位	秋川高校サッカー部OB会
2位	OVER55坂下	5位	坂上OVER55
3位	慶應トータス		
得点王：スターライト 吉賀 幸一			
最優秀選手：スターライト 菊池 勇二			
レディースの部			
1位	KSC	4位	アポラフ&ティコ
2位	FCアミスタA	5位	FCアミスタB
3位	Borracho	6位	八丈レディース
得点王：KSC 泉 美幸			
最優秀選手：KSC 林 亜優			

郷土料理教室 第3回 八丈島の食材を使用した料理

■問い合わせ・予約■

福祉健康課保健係
電話 2-5570

八丈島の郷土料理をこれから勉強してみたいと考えている方、一緒に作ってみませんか？

▶受付期間 11月1日（水）から24日（金）の平日午前8時30分～午後5時15分

※定員（8名）になり次第締切

日時：11月30日（木） 午前10時～午後1時

場所：保健福祉センター 費用：無料

持ち物：エプロン・三角巾・包丁・まな板・筆記用具

事前予約制

八丈高校全日制課程 やろごんプロジェクト 令和5年度 八文学Ⅱ「島民会議」

「やろごんプロジェクト」とは：八丈島を支える人材を地域とともに育てる取組です。「総合的な探究の時間」として毎週1時間、「八文学」という授業を普通科の1年生から3年生まで行っています。今年で4年目となりました。

【島民会議】12月15日（金） 9:30～12:20（時間は変更することがあります）

協働者として参加して下さる方を募集します！

高校2年生が八丈島の「価値」と「課題」を地域の方々と協働して深めていき、解決策を提案します。これまでになかった斬新なアイデアが生まれる機会となっています。

どんな解決策が提案されるか！？

ぜひご参加いただき、生徒と一緒に「探究」を楽しんでください。



申込方法



◀左のQRコードからお申込みください。
詳細はホームページをご覧ください。



八丈高校
ホームページ



やろごんプロジェクト
X (旧Twitter)

【「八文学」を見学しませんか？】

「八文学」（通常、毎週水曜日実施）の授業はどなたでも見学可能です。

日時など詳細は、X (旧Twitter)「やろごん！プロジェクト」やホームページをご覧ください。

★八丈高校ホームページ★ <https://www.metro.ed.jp/hachijo-h/>

★X (旧Twitter) ★ 「やろごん！プロジェクト」 <https://twitter.com/8jogaku>

■問い合わせ■ 東京都立八丈高等学校 全日制課程教務部 電話 2-1182

都立青鳥特別支援学校八丈分教室 学校見学会のお知らせ

都立青鳥特別支援学校八丈分教室では、島民の皆さんを対象に学校見学会を開催します。

参加するには「事前申込」が必要です。

日 時	11月15日（水） 午後1時30分
	11月21日（火） 午前9時
	11月24日（金） 午前11時

※詳しくは本校ホームページや分教室X (旧Twitter) で確認
いただくか、電話にて問い合わせください。

申込み切は各回の3日前まで。

【申込方法】

①本校ホームページ

<https://seicho-sh.metro.ed.jp/site/zen/>

②ファクシミリ 専用の用紙をHPよりダウンロードすることもできます 04996-2-3738

③電話

担当：八丈分教室副校長 小榮（こさかえ） 電話 2-1245

受付時間：午前9時～11時・午後1時～4時



八高祭：カフェ営業の様子



本校ホームページ



X (旧Twitter)



臨時特別給付金のご案内

★住民税非課税世帯等臨時特別給付金

物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯あたり3万円の臨時特別給付金を給付します。

●支給の対象となる世帯

以下のいずれかに当てはまる世帯が対象となります。

(1) 令和5年住民税非課税世帯

基準日（令和5年6月1日）時点で、八丈町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分住民税均等割が非課税である世帯。

（注）住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象となりません。

(2) 家計急変世帯

（1）以外の世帯のうち、令和5年1月から12月までの間に、予期せず家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込額が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

（注）住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は対象となりません。

（注）今回の給付金の家計急変世帯では「予期しない減収」が要件となります。

（注）「定年退職による減収」「年金が支給されない月の減収」「事業活動に季節性があり通常収入を得られる時期以外の減収」の場合などは、「予期しない減収」の要件に該当しません。

●給付金の支給額

1世帯当たり3万円

（注）1世帯1回限り。非課税世帯給付金と家計急変世帯給付金の重複支給はできません。

●給付金の支給手続き

(1) 令和5年住民税非課税世帯

町から対象と思われる世帯に対し、「確認書」を送付します。内容を確認のうえ、必要事項を記入し、期限までに返送してください。

（注）八丈町が対象要件を満たすかを事前に把握できない世帯（令和5年1月2日から6月1日までの間に八丈町に転入した世帯（一部の方が転入した世帯も含む）および令和5年度住民税未申告の方を含む世帯）には確認書は送付されません。対象要件を満たす場合、厚生係までご連絡ください。

(2) 家計急変世帯

申請時点で八丈町に住民登録があり、支給の対象となる世帯は申請してください。申請には、給与明細書など、収入がわかる書類が必要です。

●申請期限

12月28日（木）まで（消印有効）

（注）期限までに返信がない場合や、返信した書類に不備があり期限までに必要な修正が行われない場合は、給付金の支給を辞退したとみなします。

◎支給予定日

11月下旬以降随時

※支給決定通知は送付しませんので、該当の支給日以降に通帳をご確認ください。

《振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください》

本給付金支給事務のため、町から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、手数料の振込を求めることは絶対にありません。

■制度に関する問い合わせ ■ 企画財政課財政係 電話 2-1120

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝を除く）

■申請に関する問い合わせ ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

第43回八丈島パブリックロードレース 参加者大募集！

毎年多くの皆さんに参加いただいている新春の八丈島の大イベント「八丈島パブリックロードレース」を開催します！ 今大会はレースにくわえて恒例の懇親会も開催され、昨年以上に大いに盛り上がること間違いなしです！ 八丈島での新年の走り初めに、多くの皆さんのご参加を心よりお待ちしております。

☆開催期日：令和6年1月7日（日）

☆会場：富士中学校、三根小学校体育館

☆主催：八丈島パブリックロードレース実行委員会

☆種目・区分・出場資格・参加費：

種目	区分	出場資格	参加費
ハーフ (21.0975 km) 八丈富士永郷一周	1. 一般男子 (中学生～35歳) 2. 一般男子 (36～49歳) 3. 一般男子 (50歳以上) 4. 一般女子 (中学生～39歳) 5. 一般女子 (40歳以上)	中学生以上 (中学生は保護者の承諾が必要)	一般 6,500円 中・高校生 3,500円
10 km 富士中⇄大瀧浦折り返し	1. 一般男子 (中学生～39歳) 2. 一般男子 (40歳以上) 3. 一般女子 (中学生～39歳) 4. 一般女子 (40歳以上)	中学生以上 (中学生は保護者の承諾が必要)	一般 6,500円 中・高校生 3,000円
3 km 富士中⇄空港折り返し	1. 一般男子 (中学生以上) 2. 一般女子 (中学生以上) 3. 小学生男子 (3～6年生) 4. 小学生女子 (3～6年生)	小学3年生以上 (小・中学生は保護者の承諾が必要)	一般 6,500円 中・高校生 3,000円 小学生 2,000円

☆参加特典：①大会記念Tシャツ ②八丈町温泉入浴券 ③懇親会への参加（希望者先着700名）

☆申込方法：①インターネット・携帯サイト「ランネット」から。

クレジットカードなどの多様な支払い方法が選択可能で、簡単・便利に大会エントリーと支払いができます。

<https://runnet.jp>（エントリー手数料は参加者負担）

②八丈島観光協会窓口

☆募集期間：①インターネット・携帯サイト「ランネット」：10月1日～12月3日（日）

②八丈島観光協会窓口：10月1日～11月25日（土）

■問い合わせ■ 八丈島観光協会 電話 2-1377

第2回末小エコツアーリズムカレッジを開講します

八丈島の「宝」となる魅力を島民の皆さんと一緒に「再発見」しようという試みから、「末小エコツアーリズムカレッジ」が10月に始まりました。第2回は八丈島の冬の風物詩である「クジラ」をテーマに、クジラの生態や驚くべき繁殖行動の数々などを楽しく学べる講座です。

ふるってご参加ください。

★テーマ：八丈島にやってきたクジラ

★講師：東京海洋大学鯨類学研究室 中村 玄 助教

★日時：11月25日（土） 午後2時から2時間程度

★会場：末吉多目的交流施設 ミーティング室

★対象：八丈島の魅力に興味のある方ならどなたでも（事前申込不要）

★主催：八丈町・地域おこし協力隊・八丈島エコツアーガイド協会

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120



くらしの法律税金相談会および法律教室開催

弁護士・司法書士・税理士・土地家屋調査士などの法律関係者のボランティア「NPO法人司法過疎サポートネットワーク」の主催により、「くらしの法律税金相談および法律教室」が開催されます。

法律の専門家が無料で相談に応じます。ぜひこの機会をご利用ください。

◎無料相談（法律・登記・税金など）

「相続問題で親戚とトラブルになっている」
「子供に財産を譲ろうと思っている」
「土地や建物の登記のことで相談したいことがある」
「相続税のことや確定申告のことで気になることがある」



弁護士・司法書士・税理士・
土地家屋調査士・公証人
などが相談に応じます。

なお、公証人に公正証書に関する相談をすることもできますが、公正証書の作成（有料）を希望する場合には事前にお知らせください。

●相談日時・場所：12月8日（金） 午前10時～午後4時、三根公民館 和室2部屋、会議室

※相談に必要な資料などをご持参ください

◎法律教室

●開催日時・場所：12月8日（金） 午後4時～5時、三根公民館 会議室

●テーマ：遺言について

公証人による「遺言について」の解説および弁護士などによる「遺言と相続手続について」の実務的な関係についての解説になります。

●実施機関：NPO法人司法過疎サポートネットワーク（担当：池田） 電話 03-5919-3530

※事前予約も受け付けていますが、予約なしでも相談できますので、お気軽にお越し頂いて結構です。また、ご自宅などでも相談できます。

■問い合わせ ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

東京法務局による登記手続案内【完全予約制】

東京法務局職員がウェブ会議システムを使用して登記申請（不動産／商業・法人登記）の手続方法をご案内します。ご利用は完全予約制とし、事前予約者のみの対応となっておりますので、ご注意願います。

なお、予約時には、「八丈町役場のウェブ会議システムからの利用である」ことをお伝え願います。

【日 程】 11月7日（火）、8日（水）

（次回の予定…12月12日（火）、13日（水））

【相談時間】 午前9時から午後4時（正午から午後1時を除く） 1回20分

【場 所】 町役場 相談室5

【問い合わせ・予約】 ※事前予約は、相談日の1か月前から前日正午までをお願いします。

不動産登記申請に関するもの 03-5213-1330

商業・法人登記に関するもの 03-5213-1337

●東京法務局からのお知らせ

令和6年4月1日から、相続などにより不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務となります。また、正当な理由なく義務に違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。身の回りの不動産を確認し、速やかに相続登記を行えるよう、今のうちから備えましょう。

交通安全ポスター、環境啓発ポスター

○交通安全ポスター入選作品 ～小学生部門～



優秀 三原小学校5年 おおさわ さき 大澤沙妃



佳作 三根小学校5年 みやしろ たくみ 宮代拓海



佳作 大賀郷小学校6年 にしじ たいま 西地泰槻

○交通安全ポスター入選作品 ～中学生部門～



優秀 大賀郷中学校3年 にしじ はな 西地葉菜

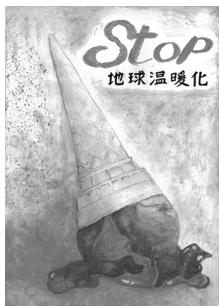


佳作 富士中学校2年 さとうの か 佐藤瑠海



佳作 三原中学校3年 まつしろ けいと 松代慧斗

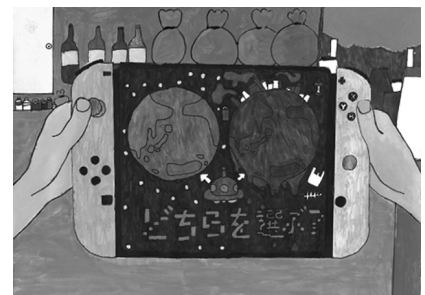
○環境啓発ポスター入選作品 ～小学生部門～



優秀 三根小学校6年 おの かずとし 小野和寿



佳作 三根小学校6年 あさぬまの い 浅沼乃生



佳作 大賀郷小学校6年 いのうえ ゆいた 井上唯汰

○環境啓発ポスター入選作品 ～中学生部門～



優秀 富士中学校1年 くぼた えま 久保田笑満



佳作 富士中学校3年 こいずみ しゅう 小泉しゅう



佳作 富士中学校3年 こんび あん 今美杏

火災予防ポスター・標語入選作品

○火災予防ポスター入選作品



優秀 大賀郷小学校 4年 おくやまいぶき 奥山粋絆



佳作 三根小学校 4年 ふじまきあすか 藤巻明日香



佳作 三原小学校 4年 みなもとたまき 肇元環

○火災予防標語入選作品

優秀 まあいいか 心のゆるみが 火事のもと
 佳作 いそがない 火災予防は かくじつに
 佳作 小さいな そのひだねでも 火事になる

大賀郷小 4年 きくちとうご 菊池 桃伍
 三根小 5年 ひきたももか 引田 百香
 三根小 4年 きくちけいすけ 菊池 圭介

第2回 八丈方言大会 発表者募集！

失われつつある八丈方言（島ことば）で、語ったり、歌ったり、聞いたりして、方言の楽しさや面白さを体感してもらうイベントです。

第2回目となる今年度の発表者を募集します。

発表するジャンルは自由！方言カラオケやコント、子どもの頃の思い出話、親子や友達との会話、方言を話した時のエピソードなど、島ことばによるものならなんでもOK！島ことばに初めて挑戦する方も歓迎します。

ぜひ発表してみませんか。

☆開催日 3月10日（日）

※広報はちじょう9月号にて3月20日（水・祝）とお知らせしましたが、都合により変更となりました。

☆開催時間 午後1時30分～4時30分

☆会場 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

☆主催 八丈町教育委員会

☆大会内容 ①発表テーマ：八丈方言によるものであれば、テーマは問いません

②発表時間：5分～10分程度

③発表分野：意見発表、対話、民話、歌など分野は自由

④発表者：八丈方言に興味のある人

⑤その他：発表者全員に参加賞があります

☆申込方法 申込書・メールどちらでもお申し込みいただけます

[申込書] 教育課窓口または各出張所へ提出してください

※申込書は教育課窓口、各出張所で配布します

[メール] メールの件名を「第2回八丈方言大会発表申込」とし、本文に「氏名（ふりがな）、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、発表人数、発表内容、演目・演題」を明記の上、教育課生涯学習係にメールを送ってください

教育課生涯学習係メール宛先：kyoiku@town.hachijo.tokyo.jp

☆申込締切 11月30日（木）

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071 FAX 2-4437 メール kyoiku@town.hachijo.tokyo.jp

秋の全国火災予防運動 11月9日（木）～15日（水）

令和5年度 全国統一防火標語 **「火を消して 不安を消して つなぐ未来」**

八丈町では今年に入り火災が多く発生しています。火災は生命のみならず、貴重な財産や思い出も失ってしまう怖いものです。これからの季節、空気が乾燥し、風が強い日が多くなります。火気や電気器具の取り扱いには十分注意し、火災が起きないように心がけましょう。



住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない**
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない**
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない**
- 4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く**

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する**
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する**
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する**
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく**
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく**
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う**

■問い合わせ■ 八丈町消防本部予防係 電話 2-0119 メール yobou_hfd@town.hachijo.tokyo.jp

町営住宅入居者募集（令和5年度第4回）

町営住宅の入居者を次のとおり募集します

《災害被災者受け入れなどのため、内容が変更になることがあります。ご了承ください》

地域	団地名	棟・ 部屋番号	間取り・ 住戸専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構造	住宅型別資格
三根	富士見団地	1-204 (2階のお部屋)	3LDK 79.5㎡	H9	24,600~ 48,200	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
		1-302 (3階のお部屋)	3LDK 79.5㎡		24,600~ 48,200		
	新道団地	203 (2階のお部屋)	2LDK 59.8㎡	H21	19,600~ 38,600	鉄筋コンクリート造 2階建	2人以上世帯向け
	桜平団地	A-103 (1階のお部屋)	1LDK 53.2㎡	H13	16,900~ 33,200	鉄筋コンクリート造 3階建	単身世帯向け (障害・高齢者世帯優先)
		B-202 (2階のお部屋)	2LDK 69.3㎡		22,000~ 43,200		2人以上世帯向け
		B-301 (3階のお部屋)	3DK 72.5㎡		23,000~ 45,200		2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
中之郷	尾越第2住宅	4号	3LDK 75.5㎡	H20	22,100~ 43,400	木造一戸建	2人以上世帯向け (子育て家族優先)
	中之郷団地	1-201 (2階のお部屋)	3LDK 76.1㎡	H10	23,400~ 45,900	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
		1-303 (3階のお部屋)	3LDK 82.9㎡		25,400~ 50,000		
末吉	末吉団地	1-201 (2階のお部屋)	3LDK 79.5㎡	H10	24,900~ 49,000	鉄筋コンクリート造 3階建	2人以上世帯向け (3人以上世帯優先)
		1-301 (3階のお部屋)					
	瀬戸団地	C-101 (1階のお部屋)	1LDK 55.0㎡	H12	17,200~ 33,800	鉄筋コンクリート造 2階建	単身世帯向け (障害・高齢者世帯優先)
		C-104 (1階のお部屋)	1LDK 47.8㎡		14,900~ 29,400		

部屋の構造、住宅型別資格の詳細内容や応募、決定方法については管財係にお問い合わせください

■受付期間

11月6日(月)～13日(月)

※郵送の場合は受付期間内必着

■抽選会

日時：11月16日(木) 午後1時～

場所：町役場1階 相談室3

※当選された方は、抽選会后、入居に際しての説明があります。多少、お時間をいただくこととなりますのであらかじめご了承ください

■応募できる方

- ①現在八丈町にお住まい、または転入見込の成年人
※ただし、八丈町にお住まいの方優先
- ②現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者・パートナーシップなどを含む)がある方。(単身向け住宅を除く)
※ただし、応募が重複した場合、親族がある方の応募が優先
- ③世帯の所得が月額15万8千円以下(中等教育終了前の子供を含む世帯や高齢者世帯などは21万4千円以下)の方

- ④税金、保険料、使用料などを滞納してない方
- ⑤現在、住宅に困っていることが明らかの方
- ⑥八丈島内外問わず持ち家がない方
- ⑦暴力団員でないこと

■申込添付書類

- ①入居者全員の住民票(続柄、世帯主などは省略しないでください)
- ②入居者全員の最新の所得証明書または非課税証明書
※最近転入された方は、勤務先の現時点の収入見込証明書もあわせて提出
※島外から離職されて転入される方は、離職日の確認が取れる書類もあわせて提出
- ③障害者世帯の方はお持ちの手帳のコピー
- ④生活保護受給の方は受給証明書
- ⑤印鑑をご持参ください
※①、②ともに原本の提出となります(コピーは受付不可)

■問い合わせ・申込 ■ 建設課管財係 電話 2-1124

八丈病院からのお知らせ

■問い合わせ■

町立八丈病院事務局 電話 2-1188

●院内感染対策にご協力ください

発熱や鼻水、のどの痛み、咳、その他かぜ症状がある方は、院内の待ち合い所に入る前に
「町立八丈病院 電話 2-1188」に 電話で連絡をする ようにお願いします

●臨時診療について（受診方法別）

診療科名	受診方法	時間など
●耳鼻咽喉科	受診日当日受付	当日受付時間：午前8時～11時 ※日程は防災無線でお知らせします
●整形外科	外科受診後予約	(外科以外の常設科受診時も予約可能)
●皮膚科 ●眼科	電話または来院し 当院予約係にて予約	予約受付時間：開院日の午前8時30分～正午
●精神神経科 ●糖尿病内科 ●甲状腺内科 ●消化器内科 ●腎臓内科 ●神経内科 ●泌尿器科	内科受診後予約	—
●糖尿病教室	当日来院	医師による糖尿病についての基本指導など ★ 今月はお休みとなります

※他院からの紹介状をお持ちの方もしくは、障がい者手帳更新のための受診については、別途予約係までご相談ください

●町立八丈病院職員募集

- ◎募集職種……………看護師：若干名、助産師：1名、薬剤師：1名、事務職：若干名
- ◎対象者……………資格保有者であり、地方公務員法第16号の欠格条項に該当しないこと
- ◎採用予定時期……………随時
- ◎選考方法・提出書類……………町ホームページ「職員募集」をご覧ください

■提出先 ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町総務課庶務係 電話 2-1121

Let's be healthy !

〇〇。わたしの健活

☆病院スタッフの健康に対するつづきです。皆さんの健活（健康に対する様々な活動）へのキッカケにしていただければ幸いです。

By 島民健康会議

健康に良かれと思えば毎日実践していることが2つあります。一つ目は昼寝です。15分程度が良いとされており、疲労回復、ストレス解消、集中力向上などに効果があると言われています。2つ目は、乳酸菌の摂取です。ヨーグルトなどの食品に含まれており、整腸作用、コレステロールの低下、免疫機能の向上などに効果があると言われています。「健康は一日にしてならず」。皆さんも継続できる「健活」を見つけてみてください。

(事務:T.K)



島嶼会館宿泊予約キャンセルの早期連絡のお願い

島嶼会館の予約について、当日キャンセルやご連絡のない無断キャンセルが増えており、皆様のご予約が取りづら
い状況になっております。

より多くの島民の方にお泊まりいただくためにも、ご宿泊のご予定がなくなった場合には、速やかにキャンセルの
ご連絡をお願いします。

■問い合わせ■ 東京都島嶼町村一部事務組合 会館事業課 電話 03-3432-4961

令和5年度赤十字募金および赤い羽根共同募金の実施について

次のとおり募金箱を設置しますので、住民のみなさまのご協力をお願いします。

※地区の事情で集金した場合を除く

◎受付場所 町役場会計課2番カウンターおよび各出張所

◎受付期限 12月28日(木)

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570



町長上京日記



9月は上京しませんでした

11月の運行情報



【ANA】電話 0570-029-222 B737-800 166席

便名	羽田発	八丈島着
NH1891	07:30	08:25
NH1893	12:15	13:10
NH1895	15:55	16:50

便名	八丈島発	羽田着
NH1892	09:05	10:00
NH1894	13:45	14:40
NH1896	17:30	18:30

【東海汽船】電話 03-5472-9999 04996-2-1211 橘丸

東京発	八丈島発
22:30	08:55

八丈島発	東京着
09:40	19:50

【東邦航空】電話 04996-2-5222 レオナルドAW139

運行状況は直接ご確認ください <http://tohoair-tal.jp/>



東京愛らんど
シャトルHP

※編集時点の情報です。急な変更などありますのでご注意ください。

町へのご意見など

町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。
回答を希望する場合は、氏名・住所・連絡先を記載してください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係
電話 2-1120 FAX: 2-4824 メール: ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 2023 11月

三根公民館 大賀郷公民館 檜立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 八丈病院 立多目的ホール「おじゃれ」

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	4
5 し尿収集運搬休業日	6 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	7	8	9	10	11 図書館おはなし会 10:00~11:00 し尿収集運搬休業日
12 し尿収集運搬休業日	13 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	14	15 2歳児歯科健診 保福 9:15~10:30	16	17	18
19 し尿収集運搬休業日	20 コミュニティセンター休館日 図書館休館日	21	22 1歳6ヵ月児検診 保福 9:00~10:00 子ども心理相談 保福 9:00~16:00 (要予約)	23 し尿収集運搬休業日 図書館休館日	24	25 し尿収集運搬休業日
26 し尿収集運搬休業日	27 すくすく相談 保福 9:00~11:00 (要予約) コミュニティセンター休館日 図書館休館日	28	29	30 図書館休館日	掲載の予定などは全て編集段階のものであり、変更することがあります。	

町役場開庁日

平日午前 8時30分
～午後 5時15分

町立病院 臨時診療日

詳しくは30ページを
ご覧ください

温泉休業日

温泉	定休日	※祝日の場合は営業
ふれあいの湯 (檜立)	6日、13日、20日、27日	毎週月曜日
みはらしの湯 (末吉)	7日、14日、21日、28日	毎週火曜日
ザ・BOON (中之郷)	— 当面の間休業 —	
やすらぎの湯 (中之郷)	2日、9日、16日、30日	毎週木曜日
洞輪沢温泉 (末吉)	6日、13日、20日、27日	毎週月曜日

11月 ごみ分別回収

燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ

三根

日	月	火	水	木	金	土
			1 資源	2	3 ※1	4 ※2
5	6 金属	7 燃・害	8 資源	9 びん	10 燃・害	11
12	13 金属	14 燃・害	15 資源	16	17 燃・害	18 ※2
19	20 金属	21 燃・害	22 資源	23	24 燃・害	25
26	27 金属	28 燃・害	29 資源	30		

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 燃・害	3 ※1	4 ※2
5	6 燃・害	7 資源	8	9 燃・害	10 金属	11
12	13 燃・害	14 資源	15	16 燃・害 びん	17 金属	18 ※2
19	20 燃・害	21 資源	22	23 燃・害	24 金属	25
26	27 燃・害	28 資源	29	30 燃・害		

檜立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
			1 資源	2 燃・害	3 ※1	4 ※2
5	6 燃・害	7 資源	8	9 燃・害	10 金属	11
12	13 燃・害	14 資源	15	16 燃・害 びん	17 金属	18 ※2
19	20 燃・害	21 資源	22	23 燃・害	24 金属	25
26	27 燃・害	28 資源	29	30 燃・害		

※1 11月3日(金)は、全てのごみ処理施設が休業となります。ごみの収集もありません。
 ※2 第1・3・5土曜日は、クリーンセンターのごみ受付業務は休業します。
 クリーンセンターの受付時間は、午前9時から正午、午後1時から5時までです(休業日を除く)

八丈町役場 出張所／三根：2-0349 檜立：7-0003
中之郷：7-0002 末吉：8-1003

